



セイコーエプソン株式会社がクラスターテクノロジー株式会社＜4240＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・名証メインのクラスターテクノロジー株式会社＜4240＞について、セイコーエプソン株式会社が2026年10月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者と発行者との間で2026年10月9日付で締結した資本業務提携契約に基づき、両社の強みを活かした共同開発など、事業シナジーの創出および企業価値向上に向けた関係強化を目的とした保有。」によるもの。

報告書によると、セイコーエプソン株式会社のクラスターテクノロジー株式会社株式保有比率は、14.90%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月27日。